

# ゆあさ 議会だより

平成29年2月発行 No.65

発行：和歌山県湯浅町議会

編集：議会広報編集常任委員会

住所：〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668番地1

TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL：<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

e-mail：[gikai@town.yuasa.lg.jp](mailto:gikai@town.yuasa.lg.jp)

昭和  
(昭和31年～平成23年)

平成  
(平成23年～)

昔  
(昭和10年代)

湯浅小学校

## 12月定例会

全員協議会・各常任委員会	2～7
各議員の賛否	5
一般質問(6人が登壇)	8～13
編集後記	14

## 平成28年度一般会計補正予算(専決処分含む)

**北栄警察官舎跡地整備工事**  
(地方創生拠点整備事業)

**1億2,078万円**

**湯浅駅周辺整備事業に伴う調査設計業務委託** **1,870万円**

**田栖川学童保育施設整備事業** **931万円**

平成28年第4回定例会を12月7日から16日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された各会計補正予算、条例改正など、提案された議報1件、議案16件を原案の通り可決・承認しました。

(単位：万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
議会費	33	職員給与改正	6,620
総務費	4億3,437	地方創生拠点施設整備工事、湯浅駅周辺整備事業に伴う調査設計業務委託、駅前駐輪場整備工事など	12億4,062
民生費	1億2,161	臨時福祉給付金、田栖川学童保育施設外構工事及び備品購入など	22億1,813
衛生費	207	共同浴場損失補填など	8億268
農林水産業費	3,011	中山間地域等直接支払交付金、田村漁港陸閘門修繕料など	2億1,890
商工費	19	職員給与改正	1億873
土木費	705	町道橋梁定期点検業務、定住促進奨励金など	4億2,173
教育費	475	学力診断等実施委託、伝統的建造物群保存地区補助金など	6億2,133
農業用施設 災害復旧費	154	吉川地区農業施設災害復旧工事など	754
農地災害 復旧費	848	山田・栖原地区農地災害復旧工事など	4,098
道路災害 復旧費	2,296	町道山田10号線及び栖原47号線道路災害復旧工事など	2,297
公債費	5,312	長期資金繰上償還元金	6億2,329
<b>歳出合計</b>	<b>6億8,658</b>		<b>66億7,505</b>

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。





# 全員協議会

## 人事案件

### ○教育委員会委員の任命

新しく中井沙賢なかいさより氏を任命することに同意しました。

## 一般会計予算

**問** 地方創生拠点整備事業とは。

**答** 国の交付金で、改良住宅跡地の東側の警察官舎跡地に観光客向けに特産物のPRや販売、トイレ・休憩施設の建設を考えています。運営は地元との協議をふまえ、公募等による団体に業務を委託する予定です。



地方創生拠点整備事業を行う北栄警察官舎跡地

**問** 湯浅駅周辺整備に伴う調査設計業務の内容は。

**答** 駅前開発に伴い、今後具体的に進めるため、基本計画を作成するものです。

**問** 町道橋梁の定期点検作業の内容は。

**答** 一昨年の道路法改正で5年に1回の点検が義務づけられ、

町内では長さ2m以上の93橋が対象です。今回は12橋で、あと2年程で全部実施する予定です。

**問** 駐輪場の整備内容は。

**答** 駅前多目的広場の裏側に150台分を整備します。

**問** 定住促進奨励金の補正内容は。

**答** 当初の15件分450万円に、9月補正で5件分を追加しましたが、さらに要望があるため、10件分を追加計上します。

**問** 3力年の債務負担行為の補正内容は。ごみの収集方法が変わることはないか。

**答** 不燃物の選別作業に加え、ごみの収集運搬業務も平成29年4月から改めて民間委託するための準備の補正です。ごみの収集箇所は変えずに委託します。



駐輪場が整備される駅前多目的広場裏



総務文教常任委員会

主な条例制定

○職員給与に関する条例の一部改正

国家公務員の給与改定に準じて、若年層を中心とした給与や勤勉手当、扶養手当を改正するものです。

○特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

農業委員会の農地利用最適化推進委員の報酬額を追加するのに合わせて他の特別職についても見直すものです。

○条例等の一部改正

地方税法等の改正にともなうもので、町民税関係では、平成30～34年度まで医療費控除が選択制となるほか、軽自動車税関係では、グリーン化特例の1年

間延長などが主な内容です。

**問** 複雑な改正等は、知らない町民が損をしないように、できる限りの周知を。

**答** 広報等で周知します。

○都市計画法条例の一部改正

地方税法で定められた軽減対策となる事業所の範囲が拡充されるものです。

福祉産業建設常任委員会

主な条例制定

○農業委員会委員及び農地利用適正化推進委員の定数に関する条例制定

法改正により農業委員の定数削減と新設される農地利用最適化推進委員の定数を定めるものです。

○国民健康保険条例の一部改正

平成30年度の都道府県一元化で、将来的に県内の保険税率の統一をめざし、算定方式について資産割の廃止が目標のため、資産割を段階的に減らす税率改正です。

保険税が増減するケースがありますが、総額はおおむね変更ありません。

**問** 改正後、増税となる加入者への対応は。

**答** 丁寧に説明し、理解を求めていきます。



平成28年度 特別会計補正予算

(単位：万円)

項 目	補正予算	説 明	補正後の予算額
後期高齢者医療	13	職員給与改正	3億914
介護保険事業	485	特定入所者介護・予防サービス費など	13億8,245
水道事業会計	3,000	異常気象による有田川町からの分水量の増加に伴う受水費	3億2,609

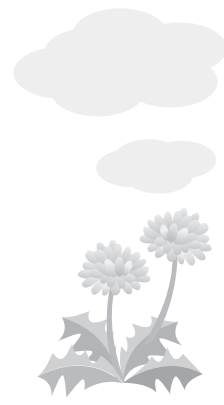


田栖川学童保育施設

**要望** 外構工事する機会に、今後の交通安全をふまえた対応を  
 されたい。

**答** 地元区長をはじめPTA役員からの強い要望にもとづき、平成29年4月から田栖川小学校の技術棟を改修して学童保育を開設します。ワンフロア27㎡を一人1.65㎡として、2階も利用し16人ずつ最大で32人利用できます。

**問** 田栖川学童保育所の広さは。  
**答** 学童保育所の設置及び管理に  
 関する条例の一部改正  
 新たに田栖川学童保育所を設置するものです。



**答** 今年も夏場の異常気象により有田川町からの分水量が増えたところですが、この間、新たな水源開発へ取り組み、広川町内の水源を第5水源として追加する県の認可を受けました。平成31年度に供用開始予定です。

**問** 熊野古道の整備方針は。  
**答** 歴史的風致維持向上計画等に基づき整備方針を決定していきます。

**問** 町道の認定を求める件  
**答** 本道路は熊野古道として歴史文化的にも町道として管理していくべきであると考えられます。また、別所区からも要望があったため、町道認定するものです。

12月定例会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	小松英夫	松本光成	石本一也	横矢政明	山家敏宏	山田真里	由良祥治	山本年哲	松本典久
可	専決処分の承認を求める件〔平成28年度湯浅町一般会計補正予算(第3号)〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成27年度各会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	教育委員会委員任命の同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	都市計画税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	有田周辺広域圏事務組合同規約の改正に関する協議及び財産処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	町道の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成28年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成28年度各特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注) 松本典久議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、-は退席





まちづくり・防災特別委員会

○地方創生観光まちづくり推進事業について

- ①観光情報センター整備事業
- ②伝建地区空き家活用事業



改修前の観光情報センター（漁協付近）

**問** それぞれの運営方法は。

**答** 観光情報センターについては観光協会が、民泊体験等施設については観光協会の中で希望者を募り運営していきます。



伝建空き家を活用し、民泊体験施設に

**問** 甚風呂旧借家の耐震は大丈夫か。

**答** 半解体方法で耐震、改修を行います。



甚風呂旧借家を改修

○庁舎跡地整備工事について

**問** 整備内容については地元説明会をして、決定したのか。

**答** 地元説明会をした後、再度近隣関係者の意見を聞きながら決定しました。

人権推進特別委員会

【議題】

○町民人権学習会の経過報告

○人権関係の行事について

○職員人権研修について

**報告** 人権学習会の進捗状況及び人権尊重委員会・人権擁護委員会における9月以降の活動内容の報告に続き、職員人権研修では障害者差別解消法について法律や職員対応要領の内容を研修し、配慮マニュアルによる窓

口対応の疑似体験も実施しました。



職員研修での疑似体験

**要望** 部落差別の解消の推進に関する法律案が今後、具体的に決まればそれに向けて取り組む体制を考えていってほしい。



平成 27 年度決算認定特別委員会委員長報告（抜すい）

委員長 山田 真里

平成 27 年度決算状況は、一般会計及び 6 特別会計となっています。

今年度は、一般会計と 4 特別会計が黒字となっていますが、住宅新築資金等特別会計、駐車場会計の 2 会計につきましては赤字となっており、翌年度より繰上充用をして決算を締めています。普通会計ベースでは、昨年に引き続き黒字となりました。

黒字となった要因としましては、普通交付税、地方消費税交付金を始めとする国の譲与金関係が当初見込みより増額となったことによるものです。

他にも様々な意見・質疑等出されましたが、本特別委員会は慎重に審査した結果、各会計の決算は認定と決しましたので報告申し上げます。



**問** 今後歳入を増やしていくための土地現況調査等の実施状況は。

**答** 地籍調査と連携を取りながら、税の公平性からも適正課税に努めていきます。

**問** 職員と非常勤職員の人数割合について。10年前との比較は。

**答** 10年前は正職員164人、非常勤職員94人で、現在は正職員135人、非常勤職員96人と正職員が減少し、若干非常勤職員が増えています。非常勤職員の内訳は正職員の事務の補助で15人とその他は保育士などの専門職です。

平成 27 年度 決算総括表

(単位：万円)

会計名	歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	618,099	577,634	2,352	38,113
同和対策住宅新築資金等特別会計	6,743	33,310	0	△ 26,567
普通会計	624,842	610,944	2,352	11,546
国民健康保険事業特別会計	229,184	220,186	0	8,998
駐車場事業特別会計	742	16,073	0	△ 15,331
農業集落排水事業特別会計	3,972	3,829	0	143
介護保険事業特別会計	129,539	123,831	0	5,708
後期高齢者医療特別会計	30,574	30,523	0	51
全会計合計	1,018,853	1,005,386	2,352	11,115

備考：実質収支額は、歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。



# 安心安全なまちづくりについて

- ① 部落差別解消法成立後の町の体制と対応
- ② 公契約条例制定に向けての取り組み
- ③ 改良住宅跡地と警察官舎跡地の利用方法
- ④ 津波浸水区域内にある地域福祉センターの移転



石本 一也 議員

## 質問①

12月9日に成立した「部落差別の解消の推進に関する法律」は、相談体制の充実や地域の実情に応じた施策を講じること、必要な教育・啓発を行うよう求めています。が、町として、部落差別解消のための施策をどう展開していきますか、行政の組織を変えて対応するのですか。

## 答弁(町長)

今までなかなか成案として論議されることのなかった、日本人として、最も最大でいわれのない差別である部落差別に特化した法律が成立したことは、大変画期的なことであると同時に、行政の長として、課された責任の重大さに身を引き締めています。

今後、より一層差別を解消するための施策を主体的に展開して、機構改革も含め、取り組んでいきます。

## 質問②

ごみ収集事業の一部が平成29年度から民間に委託予定と聞いていますが、「官製ワーキングプア」が顕在化する前に労働者の賃金を守り、雇用を安定させる公契約条例がぜひ必要と思いますが、いつ頃条例を制定するつもりですか。

## 答弁(総務課長)

11月に先進地の奈良県と大和郡山市の視察を行いました。雇用の安定や経済の活性化という観点から、湯浅町の実情にあった条例を検討していきます。

## 質問③

改良住宅と警察官舎の跡地は、伝建地区の入り口として整備する必要がありますが、同対策事業のなかで、なけなしの土地を提供して整備事業を行ってきた地域の住民のことも踏まえていただいたうえで、地元の意見を聞き

ながら、地元の為になる施設を作っていただきたい。

## 答弁(まちづくり企画課長)

改良住宅と警察官舎の跡地を一体的に活用したいと考えており、今回は、警察官舎跡地に特産品の流通・物販につながる施設を建設する予定で、関係者の皆様と協議を行って進めていきます。

## 質問④

津波浸水区域の中にある大切な公共施設の中でも、お年寄りや障害のある方々が集う、地域福祉センターを一日でも早く移転していただきたいと思います。

## 答弁(健康福祉課長)

地域福祉センターは、災害時の福祉避難施設でもありますので、現在、建設用地を模索中であり、財政状況を考えながら、高台移転を検討しています。





# ①湯浅町町立図書館について

## ②空家対策について



由良 祥治 議員

### 質問①

湯浅町立図書館は、昭和59年に旧郵便局舎に移転、平成14年に大規模改修を行い、現在の型になっています。

幼少の頃より「本を通じて、豊かな文化を育もう」という趣旨で読書週間が始まりました。幼少の頃より、本に親しむこと、読書習慣を身につけることが大切です。

そこで、町立図書館の過去5年間の利用状況をお聞きます。

また、図書の購入についての経緯について、貸出し数、利用者数の増加のための施策を実施しているのか、湯浅町立小・中学校の学校図書館に新聞が配備されているのかをお聞きます。

### 答弁(教育次長)

過去5年間で貸出冊数は約6150冊、貸出人数は約1540人の減少です。

図書の購入については、購入予

算百万円の中から年間約600冊新規購入しています。

図書の選定は、図書館司書がベストセラーの状況から判断したり、日頃の貸出状況からよく借りられるジャンル・作家から選んだりしています。また、図書館にリクエストカードで希望されるものを購入しています。

各小・中学校には新聞が配備され、生徒の皆さんに読んでもらうようにしています。



### 質問②

空家特措法は、管理が不十分な空き家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めたものです。そこでは、そのまま放置すると周囲に悪影響を及ぼす空き家を「特定空家」として市町村が指定し、所有者に解体するよう指導できることになっています。所有者が従わない場合は、勧告、命令という段階を踏み、それでも従わなければ行政代執行し、その費用を請求できるようになっています。

撤去費用の補助制度を導入している全国の市町村が2割ほどあると聞いていますが、湯浅町においても導入の予定はあるのですか。

### 答弁(町長)

現在、国に対して所有者の解体費用の補助や実態調査のため、来年度の予算での補助金を要望しております。



# 未来の湯浅町を担う子供のために 小児インフルエンザ予防接種助成を！ もったいない「食品ロス」を減らすための食育を



石橋 千歌子 議員

## 質問

いよいよインフルエンザのシーズンが到来。罹患すると、幼い子供はまれに急性脳症を発症します。うがい、手洗、マスク着用と共に予防策の有効の一つがインフルエンザワクチンを使う予防接種です。でも、予防接種はお金がかかる〴〵との親御さんの声をよく聞きます。

近隣の有田川町と広川町は1回あたり上限3000円を助成。子育て支援制度に大変喜ばれています。未来の湯浅町を担う子どもたちの為にも小児インフルエンザ予防接種助成の実施を。

## 答弁（健康福祉課長）

小児インフルエンザ予防接種の必要性を十分認識しています。議員指摘の近隣の有田川町と広川町は助成制度を設けています。湯浅町は設置を行っていませんが、子供の命を守る制度は必要であると認識しています。

今後、財政状況を勘案し検討して参ります。



## 再質問

町長は「子どもは湯浅の宝」と子育て支援に力を入れています。小児インフルエンザ予防接種助成の実施は。

## 答弁（町長）

ご質問はごもつともだと思えます。当町として財政の状況と、インフルエンザ予防接種に対して拒絶をする父兄もいることを理解して頂き、段階的にやっていきたいと考えております。

## 質問

まだ食べられるのに捨てられてしまうもったいない「食品ロス」。食糧難に苦しむ国々への国連の援

助量約320万トンの約2倍に当たります。国民一人が毎日茶碗一杯分のご飯を捨てている計算になります。食品ロスを減らす為の当町における給食の残菜状況・生ごみ処理方法・学校での食育の取り組みは？

## 答弁（教育次長）

給食の残菜状況は、5年前には12%でしたが、子どもや保護者にアンケート等で意見を聞きメニューや味付けの改善。工夫等により現在では7%まで軽減。今後も減らすための取り組みを進めていきたい。生ゴミの処理方法は生ごみ処理機で肥料堆肥として希望者に配布。

食育の取り組みは、子供達に食品の大切さを知り、食品の感謝の心を持ち、残さず食べようとする気持ちを育むために、野菜作り、醤油づくり、調理実習、給食センター見学、栄養教諭による授業を実施しております。



# 子育て支援について

## 学童保育の現状と取組みは



松本 光成 議員

質問

湯浅町では湯浅学童保育所と山田学童保育所の2カ所があり、今議会でも田栖川学童保育所を設置する議案が提出され、計3カ所となる予定です。

学童保育所に関する条例の内容は、児童1人につき専用面積が概ね1.65㎡以上又、1クラス概ね40人以下となるように定めています。

この学童保育の運営状況と今日までの行政の取り組みについて、お聞きします。

答弁(健康福祉課長)

湯浅学童保育所は昭和48年に開設され、登録児童44名で夏休みは70名程が利用され、指導員は5名です。

取り組みは、湯浅学童保育と同規模で児童の環境面、面積等を最優先に考慮した県内2カ所の施設を視察に行き、建設に至る経過及

び運営状況を聞きました。

質問

湯浅学童保育所は、1クラス概ね40人以下の基準が44人で夏休みは70人となり、専用面積も1.65㎡を下回っている状況にあります。

施設面でも、長年の使用で老朽化が進み環境衛生も悪い状況である為、他町へ転出する世帯もあると聞きます。

近年、夫婦共働きが増え学童保育の需要は益々増加傾向にあり、特に子どもたちにとっては、友達がふえ、仲間意識も強まり、そのこと自体が大人になったとき大きな財産になると私は確信をしております。

今日まで、特に子どもは大切にしろ、子どもは湯浅の宝だということでも多くの事業を実施されてきた上山町長です。

この老朽化した湯浅学童保育所

を新築または、建てかえを実施する考えがあるのかどうか。

答弁(町長)

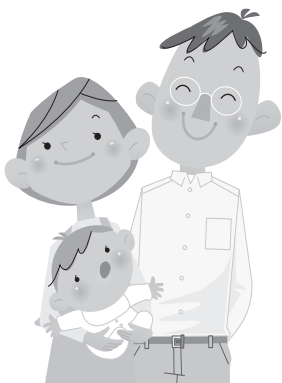
先日来、保護者の方々から何とかしてほしいという要望をいただきいろいろと意見交換し、大切な施設であるのは認識をしております、建てる方向で検討したい。

質問

学童保育所の担当部局は、現在健康福祉課が担当していますが内容は児童のことであり、教育委員会部局と一度検討されてはどうですか。

答弁(町長)

町全体の機構の中で、どこが担当するのかということも含めて検討をさせてもらいたい。





# 来年度の予算編成に関連して



山田 真里 議員

## 質問

予算編成の時期を迎え、来年度の方針について特徴や重点課題をうかがいます。

## 答弁(総務課長)

今年度予算編成方針での枠配分は、非常に厳しい内容でしたが、各課の協力のもとで当初予算を編成し、執行しています。

来年度の予算編成においては、前年度の当初予算における人件費、公債費などの義務的経費を除いた経常経費の一般財源を基準に、各課に削減額を提示したうえで、予算要求をもらっています。限られた予算ですが、平成27年度策定の総合戦略に基づく事業、あるいは安心・安全なまちづくりに向けた防災減災事業も、引き続き推進する考えです。

また、町民の生活に過度の負担

がないように、十分努めていきたいと考えています。

そして、カーブミラー等の身近な予算ですが、例えば区長、あるいは警察からの修繕、新設等の要望にお応えできるよう、当然、例年並みの予算を組んでいく考えです。

## 要望

カーブミラーだけでなく、外灯、道路について、日常から区長らと点検され、維持管理に努力されていることに感謝しています。区長らの活動支援という観点からも必要な予算の確保を続けていただくことを要望します。

私は、今議会の補正予算案の審議で、駅前の多目的広場の裏に駐輪場を整備するという説明に対し、台数は足りているかと質問しました。それに対し、担当課からは、駐輪場の利用実態を調査した

結果に基づく対応であるとの答弁があり、うれしく思いました。

繰り返しになりますが、町民のみなさん一人一人の声に誠実に応え、その実態をできる限り正しくつかんで、速やかな対応をする、そしてそのための予算もしっかり確保する。理想かもしれませんが、そんな業務対応を町政に求めたいと思います。

来年度の予算編成が、皆さんの未来への希望につながる予算になるよう、期待を込めて、私の一般質問いたします。



駅前駐輪場





# ①災害弱者(障がいのある人)の 安心・安全はどうなっているのか

## ②旧庁舎跡地の進捗状況は

横矢 政明 議員

### 質問①-1

第2期湯浅町障害者基本計画並びに第4期湯浅町福祉計画の取り組みについてお尋ねします。

### 答弁(町長)

計画では災害時要援護者への支援体制の構築が必要である。実効性のある個別支援計画を策定したいと考えています。合わせて、障害者の方々が安心できる福祉避難所の指定や整備につかましても関係機関に協力を仰いでいるところです。

### 質問①-2

アンケートの結果、この法律を「知らない」と回答された方が9割を超えているが、今現在は何割位になっていますか。

### 答弁(町長)

町民に広報をしているわけですが、読まれていないというのか、見られていないというのが現状であると思います。回を重ねて知らせる以外に手が無いと考えております。できる限り、新しい法律、新しい計画は町民全体に行き渡るようにしていきたい。

### 質問①-3

災害の時だけではなく、障害を持つておられる方にとって、湯浅の道路は安心・安全かと思うと道路グレーチングに杖が刺さったり、また車いすの前輪が穴ぼこに入って動けなくなったりします。

早急に町内を歩き危険箇所を確認して、改善をしていただきたい。また、避難場所も高台に登るのは大変です。安心して避難しやすい場所をつくってほしい。

### 答弁(建設課長)

建設課で町道管理をしております。弱者の方々が安全に歩けるような形で十分管理をしていきたい。

### 質問②

旧庁舎跡地の道路問題ですが、全員協議会の場でもかなり意見を言わせてもらいました。

この件につきましては、当局の方で何とか地元住民の皆さん方、町民の意向、また商売に頑張っておられる方々の意向を酌んでいただいて、暫定措置という形で、何とか道路を通すことを考えてもらいたいことを強く要望させていただきます。



## 日本遺産認定に向けて

私達、町議会（議会事務局を含み11人）、総務課長、まちづくり企画課長、産業観光課長計14人で10月26日に岐阜市役所を訪問しました。

日本遺産第1号に認定された「信長のおもてなし」について、認定に至るまでの経緯及び認定後の取り組みについて説明を受け、今後の課題など意見を交わしました。

この度の行政視察において、きめ細かなおもてなしを考えさせられました。今後、醤油醸造の歴史と伝統にまつわるストーリーを日本遺産に認定されるよう参考にしたいと思います。



信長公居館跡地



岐阜市役所での研修



## 議会の傍聴にお越しく下さい

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。

議会での議員の発言や町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しく下さい。

次回の3月定例会は

**3月8日(水)**

開催予定です。



## 編集後記

まもなく立春。朝の底冷えは厳しくとも暖かな日差しは春そのもの。皆様はいかがお過ごしでしょうか。

町制施行120周年の節目に表紙を飾ってきた「今昔写真」も今号で終了です。

次代へ新たな一歩を踏み出すにあたり、編集委員一同も心新たに努力する所存です。今後ともよろしくお願ひします。

(山田 真里)

## 議会広報編集

### 常任委員会

委員長 山本 年哲  
副委員長 山田 真里  
委員 石橋 千歌子  
委員 松本 光成  
委員 石本 一也

